

令和3年(2021年) 5月10日(月)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置について（一部速報）

令和3年5月9日(日)、中区、東区及び安佐北区の市立小学校の児童各1名、安佐南区及び佐伯区の市立中学校の生徒各1名(合計5名)が新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、これらの学校について、当面、5月10日(月)から5月12日(水)までの3日間、全学年を臨時休業としています。

また、このことに伴い、この間、当該小学校の放課後児童クラブの受け入れを停止します。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、中区の市立小学校の児童及び安佐南区の市立中学校の生徒については本日公表する発生件数に含まれ、東区及び安佐北区の市立小学校の児童並びに佐伯区の市立中学校の生徒については、明日公表する発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。